

平成31年度

うきは市立図書館協議会委員公募のお知らせ

図書館協議会とは、「図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる」機関です。図書館は住民が自由に学べる環境を提供する大切な施設です。その運営に対して利用者の立場からの意見をぜひお聞かせください。

- (1) 募集協議会名 うきは市立図書館協議会
- (2) 募集人員 2名
- (3) 任期及び会議の開催予定
2年間、協議会は年3回程度、平日昼間に開催予定
- (4) 応募資格
応募資格は次のすべての条件を満たす方とします。
 - ①満20歳以上の方
 - ②市内に在住、在勤、在学の方
 - ③図書館事業など生涯学習について幅広い見識と関心を持つ方
- (5) 応募方法及び募集期間
うきは市生涯学習センターとうきは市立図書館受付カウンターに所定の応募用紙を備え付けていますので、2019年5月30日（木）までにうきは市立図書館まで持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、2019年5月29日の消印まで有効とします。
- (6) 選考方法
幅広くご意見がいただけるよう、協議会全体の性別・年齢構成等にも配慮して図書館で選考を行い、結果は応募者に通知します。
- (7) 報酬等 市の規定による委員報酬
- (8) その他 応募書類等はお返しできませんので、ご了承ください。

郵送・問合せ先

839-1497

うきは市浮羽町朝田582-1

うきは市教育委員会生涯学習課図書館 TEL 0943-77-3050

FAX 0943-77-3220

【広報うきは2019年5月合併号掲載予定】